

農業者教育の今日的課題

生源寺 眞 一

目 次

はじめに

1. 今日の農業者教育

- 1) 農業大学校の概要
- 2) 視野を広げることも大切

2. 変わる農業人材像

- 1) 新規就農者の状況
- 2) 多層化する農業人材
- 3) 多様な人材が支える現代農業

3. 変わる農業者教育

- 1) 農業大学校の動向
- 2) 農業大学校の検討課題
- 3) 新たな教育組織と教育システム

むすびに代えて

はじめに

農業の働き手の減少傾向に歯止めがかからない。歯止めがかからないどころか、減少が加速している面がある。とくに農家において顕著であり、基幹的農業従事者すなわち「ふだん仕事として主に自営農業に従事している者」の人数が2015年の176万人から2020年の136万人まで、5年間で23%減少した(各年「農林業センサス」による)。他方で、こうした動きと対になる現象にはほかならないが、農地の集積を中心に農業経営の規模拡大が急速に進んでいる。なかでも法人経営の存在感が高まっている点に、近年の日本農業の特徴がある。やや視点を変えて表現するならば、農業を支える人材の構成にも変化が広がりつつある。法人の存在感とも関係するが、のちほど具体的なデータで確認するように、新

規に就農する若手のほぼ半数が法人などで働く雇用就農者なのである。受け皿となる法人農業のリーダーは、従業員のパワーの発揮を促す点で、まさに経営者としての手腕が問われる人材にほかならない。さらに、いわゆる親元就農の若手についても、農業は長男が継ぐものといった通念に縛られることなく、職業としての選択の結果として農業に取り組むケースが基本になった。もはや親元就農という表現自体が時代遅れだと言ってよいかもしれない。

農業を支える人材が多様化する状況のもとで、農業をめぐる教育のあり方が改めて問われることになる。ここで農業をめぐる教育と述べたが、大別して三つのカテゴリーがあると考えられる。第1に初等中等教育、とくに小学校や中学校における農業教育であり、就学前に農業に触れる機会が提供されるならば、これも含めてよいであろう¹⁾。このカテゴリーの教育については、2000年から順次導入された「総合的な学習の時間」の仕組みのもとで、農業体験学習などの取り組みが行われている。次に第2のカテゴリーとして、農業人材を養成することを主たる目的とするタイプの農業教育があり、中心的な組織が全国に47校が設置されている農業大学校である²⁾。本稿の主たる対象はこの第2のカテゴリーであり、農業者教育と表現することにしたい。なお、高等学校は後期中等教育に位置づけられるが、農業関連の学科や総合学科における学びには農業人材養成の側面もある。そして第3のカテゴリーとして、大学における農業に関わる教育がある。農学のさまざまな分野の専門家養成を目的としていることから、農学教育と表現しておく。ただし、農業人材の質的な変化が進む中で、大学あるいは大学院が農業者教育として機能する場面も念頭に置く必要があるだろう。

農業者教育には変化が現れている。一例だが、2020年4月には静岡県立農林環境専門職大学と同短期大学部が開学した。この件については第3節の後半に触れる。変化を後押しする政策も導入され始めた。2021年度には農林水産省の就農・女性課が担当するかたちで、農業教育高度化事業がスタートしている。対象は農業大学校や農業高校などである。本稿のねらいは、このような農業者教育の変化の流れを把握するとともに、近年の農業人材の変容との関わりを分析するところにある。むろん、課題も少なくないはずであり、筆者なりの判断も述べさせていただくつもりである。

本稿に多少の特色があるとするならば、各種の既存情報に依拠するとともに、新たな農業人材の姿を探るさいに筆者自身が触れた体験を踏まえている点であろう。具体的には中日新聞社が主宰する中日農業賞の受賞者との交流であり、ヤンマーアグリ株式会社の論文作文コンクールの入賞者との触れ合いである。前者の対象は中部9県の40歳以下の農業経営者であり、後者の作文の部には農業大学の生徒が作品を寄せている。筆者はこれまで20年ほど両賞の審査委員を務めてきたことから、今回は最近の若者の特徴的な行動や思考にも言及することにした。

1. 今日の農業者教育

1) 農業大学の概要

農業者教育の中心的な存在が全国47の農業大学だと述べた。47という数字から各県に設置されているかのようなのだが、道府県立の農業大学は42であり、5つの都県に農業大学は存在しない³⁾。法制度上、農業大学は1948年の農業改良助長法に基づく組織であるが、名称は農業大学ではないケースもかなりある。また、道府県立以外の5つの農業大学は民間団体によって設置・運営されている。たとえば八ヶ岳中央農業実践大学は長野県外から6割の学生を受け入れており、日本農業経営大学のように全国の出身者の集まる組織もある⁴⁾。後者については、第3節で教育システムの見直しの観点に立って、やや詳しい情報を提示することにした。なお、47の農業大学は全国農業大学校協議会を組織しており、同協議会は毎年『全国農業大学校等の概要』を公表している。本節で紹介している情報についても、この資料の最新の令和4年度版によるところが大きい。

地域によって農業が異なるように、対象とする品目など、道府県立農業大学の教育の内容にも地域差があるが、システムの基本型は共通している。ベースにあるのは2年間の養成課程である。主として高校の卒業生が入学し、講義と実習を組み合わせた教育が展開される。大学の農学教育と比べると、実習の比率が高い⁵⁾。また、養成課程の卒業生が1年もしくは2年をかけて、より高度な教育を受ける研究課程を設置しているケースもある。短大の卒業生が進学

することもできる。ただし、現時点では10校に限られている。さらに正規の課程としては、19の農業大学校には就農希望者を対象とする研修課程が設けられている。大多数は1年をかけて学ぶことになる。研修課程に年齢制限はなく、何らかの社会人経験のある入学者が多いとのことである。以上の正規の課程に加えて、すべての農業大学校では研修コースが設置されている。研修の期間は1年を上限にかなりの幅があり、したがって研修の内容の個別差も大きい。なかには失業手当に該当するケースを想定して、職業訓練の研修コースを設けている農業大学校もある。なお、先ほど農業大学校が設置されていない都県が5つあると述べたが、いずれの地域においても常設の農業関連研修組織が機能している。

法律に基づく教育制度として、道府県立の農業大学校は安定した組織であると言ってよい。けれども、農業・農村が大きく変わるなかで、農業大学校の生徒の構成などにも次第に変化が生じつつある。この観点からの状況の分析については、農業人材の変化を確認したのちに、第3節において具体的に論じることにはしたい。ここで予告しておくが、農業大学校の近年の時系列変化については、時宜を得た調査研究も実施されている。

2) 視野を広げることも大切

前項では道府県立の農業大学校の現況を概観したわけだが、ここで視野を多少なりとも広げることの大切さを確認しておきたい。ひとつは歴史を振り返ることであり、もうひとつは海外の経験に学ぶことである。ただし、筆者にこの分野の研究蓄積はなく、現段階で中身に深入りすることはできない。参考になる文献に触れることで、多角的な視野の重要性を意識していることをお伝えしておきたい。

前段の歴史の振り返りについては、すでに注2において坂柳論文と田島論文に言及している。ここでは坂柳論文の印象的な指摘に触れておくことにする。すなわち坂柳氏の論文では、大正から昭和の初期に各地で生まれた「農村における塾風教育」について、戦前には農林省による修練農場のかたちで展開されたこと、さらに戦後は経営伝習農場として受け継がれ、1970年代後半以降の農業大学校につながったことを紹介している。その塾風教育について坂柳論文は、

「学校形式の一斉教授法に代わるものとして、古くからある塾風教育法が見直される。(中略) 少人数教育から来る師弟の人間関係の濃密さ、被教育者の状態に即した教育の必要性が再認識され、これと欧米から移入された科学的知識の融合が図られた」と述べている。今日の農業大学校を塾風教育と同一視することはできないが、厚みのある実習や37校に寮が設置されている点などに、歴史を引き継いだ特色を感じることができるだろう⁶⁾。

海外の農業教育についても、その歴史的な経緯を含めて、山極ほか(2005)が有益かつコンパクトな情報源である。とくに第Ⅲ部第2章(田島重雄「欧州における農業教育」)と同第3章(吉岡裕「米国における農業教育」)が参考になるし、同第1章(田島重雄「アジア・太平洋地域の農業教育」)では中進国や発展途上国の農業教育の実態と特色が提示されている。これらの論文は人材養成の農業者教育にも言及しており、先進国の経験という意味では、田嶋論文が言及しているドイツの制度が興味深い。

ドイツでは指導農業者を意味するマイスター(男性)・マイステリン(女性)を頂点に、農業者教育の階梯が設けられている。もともとはデンマークが起源とされる北欧型の農業教育が前世紀初頭に導入され、第二次世界大戦の前後に基本的なシステムが整えられて今日に至っている。関連して紹介しておきたいのは、こうした流れを確認するだけでなく、日本の農業者教育のあり方とも関連づけた論考が存在する点である。具体的には淡路(1996)であり、マイスター制度の利点を確認するとともに、これを農業士や指導農業士の仕組みの改善と活用に結びつけることが提案されている。30年前の日本農業についての提案なのだが、私見による憶測ではあるが、この点には著者が北海道農業に造詣が深かったことが影響していたように思われる⁷⁾。兼業農業が大宗を占めた都府県に対して、北海道では専業中心の農業が主流であり、農業人材の育成が重みのある課題だったからである。なお、淡路(1996)は塾風農業教育から農業大学校に至る歴史的な経緯についても、分かりやすく解説している。紆余曲折が多かったことも伝わってくる。

アメリカの農業教育にも触れておきたい。さきほど紹介した吉岡論文では、土地交付大学(Land Grant College / University)を頂点とする農業教育制度が解説されている。あえて特色を1点だけ指摘するとすれば、土地交付大学で

は農業・農学をめぐる研究教育の機能に加えて、自治体の組織をリードしつつ農業の普及事業を担当している。この意味で土地交付大学は人材養成とも深く関わりを有していると言ってよい。アメリカの農業教育に関連して、もうひとつ触れておきたいことがある。それは農業と関係の深い4Hクラブであり、同じ名称の組織が日本国内にも存在するから、日米で同様の取り組みとして受け止められることもある。たしかにアメリカ起源の取り組みではあるものの、また、4Hの意味は共通しているが⁸⁾、対象となる年齢には違いがある。米国では5歳から19歳までであり、クラブは地域で農業に触れる機会を提供してきた。いわば学校外の農業教育なのである。一方、日本では20代から30代前半の農業者を中心に組織され、農業経営の前進に向けた交流の場であるとともに、地域社会のボランティア活動にも力を入れている。多くは農業青年クラブの名称で知られている。というわけで、アイデアはアメリカから移入されたものの、日本流の組織に生まれ変わっているとみるべきであろう。

2. 変わる農業人材像

1) 新規就農者の状況

冒頭に農業の働き手の減少に歯止めがかからないと述べた。とくに農家で顕著だとも指摘した。この流れを生み出してきたのは、都府県の水田作農家の農業からの離脱にほかならない。その多くは兼業農家であり、後継世代である子供の農業との関わりが薄いことから、高齢化によるリタイアが進むことで農家の減少が加速している。兼業農家は世代の交代ができなかったと言ってよいであろう。後継世代の農業離れについては、田植機に象徴される農作業の機械化に影響されている面もあると認識しているが、今回は立ち入ることは避けたい。

農家と農業従事者の減少が加速する一方で、新規就農者すなわち新たに農業が仕事の中心となった人々も一定の数を維持している。農林水産省は2007年度から新規就農者調査を実施しており（2007年度の対象は2006年の新規就農者）、近年のデータが表1に示されている。振り返ってみると6万人を超えた年もあるが、おおむね5万人台で推移してきた。ただし、2022年は5万人を割り込んでおり、調査開始以降で最少の水準となった。これについては、新型コロナの

規制緩和による求人の変化や生産資材の高騰による農業経営の難局などの要因も指摘されているが⁹⁾、分析のためには次年度以降の調査にも注目する必要があるだろう。

表 1 新規就農者数の推移

単位：人

	新規 就農者	自営農業 就農者	雇用 就農者	新規参入者
2015年	65,030	51,020	10,430	3,570
2016	60,150	46,040	10,680	3,440
2017	55,670	41,520	10,520	3,640
2018	55,810	42,750	9,820	3,240
2019	55,870	42,740	9,940	3,200
2020	52,290	36,890	11,570	3,830
2021	53,740	40,100	10,050	3,580
2022	45,840	31,400	10,570	3,870

各年の「新規就農者調査」による。

農業人材の動向を確認し、近未来の構成を見通すためには、新規就農者の中身に現れた特徴を把握する必要がある。まず、表1の新規就農者のカテゴリー別の推移に注目するならば、自営農業就農者すなわち自身が世帯員である農家において就農するケースがなお7割程度を占めている。ただし、この比率は徐々に低下する傾向にある。したがって、雇用就農者と新規参入者の割合が上昇しているわけである。なお、新規就農者調査の新規参入者とは、農地や営農資金を調達して農業を開始するケースを意味している。小さいながらも、起業型の新規就農と言ってよいであろう。さらに2022年の女性の割合にも触れておくと、自営農業就農者で28%、雇用就農者で35%、新規参入者で19%であった。

雇用就農者や新規参入者の動向は農業人材の性格を知るうえで重要であるが、その検討の前提として新規就農者の年代別の構成を見ておく。表2に示されているように、新規就農者45,840人のうち60歳以上が23,510人であった。51%である。2022年がやや特異な年だった可能性もあるので、念のため2021年と2020年の割合を確認すると、52%と54%であった。新規就農者という表現は若者の就農を連想させるかもしれないが、実際には半数が高中年の人々なのである。表2には60歳以上の場合に自営農業就農者が91%に達することも示されている。

典型的には、勤務先の定年を機に自分の家の農業に本腰を入れるケースであるう。

表2 年代別の新規就農者（2022年）

	新規就農者		
		自営農業就農者	
40歳未満	11,110 人	3,550 人	32%
40代	5,760	2,950	51
50代	5,460	3,580	66
60歳以上	23,510	21,320	91
合計	45,840	31,400	68

令和4年「新規就農者調査」による。

中高年世代の新規就農は、耕作放棄地拡大の歯止め役として集落に貢献し、近隣の直売所への野菜や果実の出荷を行うなど、地域社会の持続性の観点からも大切な機能を果たしている。また、年配者の農作業の取り組みによって子供たちに農業に触れる機会が広がる点では、人材養成の面でも注目すべき側面がある。

さて、表2の40歳未満の若手に着目すると、新規就農者に占める割合は24%であった（2021年は24%、2020年は23%）。注目したいのは自営農業就農者の比率が低い点であり、裏返せば雇用就農者と新規参入者の比率が高いことがわかる。2022年には55%が農業法人などで就農した雇用就農者であり、14%は新たに農業を始めた起業型の新規参入者だったのである（2021年には52%と12%、2020年には45%と13%）。大半は非農家の出身者だとみてよい。したがって、就農した地域とは別の地域で生まれ育った若者が多数を占めているに違いない。ここは今日の農業者教育がしっかり踏まえておくべき状況である。

さきほどは表1によって2015年以降の新規就農者の人数の推移を確認したが、自営農業就農者の減少傾向とは異なって、雇用就農者と新規参入者は少なくとも横ばいを維持していた。こうした推移を支えている要因のひとつが若者の就農行動だと言ってよい。結果的に若手の自営農業就農者は少数派に転じたと言ってよいが、農家の世帯員である若者の心境にも変化が訪れていることは間違いない。本稿の冒頭でも述べたように、農業は長男が継ぐものといった通念は、少なくとも若者のあいだでは過去のものとなっている。職業選択の判

断の結果として農業に取り組むことが当たり前なのである。この点については、のちほど関連する実態を紹介することにする。

2) 多層化する農業人材

若者の新規就農者の多数派が雇用就農者となったわけだが、これが可能になる条件のひとつが受け入れる側の農業経営の存在にほかならない。その多くは法人農業であり、地域社会における雇用機会として評価されているケースも少なくない。また、狭義の農業にとどまることなく、農産物の加工や販売といったかたちで農業の川下の産業にビジネスのウィングを広げている農業経営も各地に展開している。ここで法人農業の人材の構成という観点から、伝統的な家族経営との比較を行っておきたい。「多層化する農業生産・農業経営」と題した図は、近年の先駆的な法人経営を念頭に置きながら、農業経営の組み立てをシンプルに表現している。下段は伝統的な家族経営の概念図であり、典型的には夫婦による作業単位が農場を形成しており、それが農業経営の範囲とも重なっている。改めて説明するまでもないであろう。

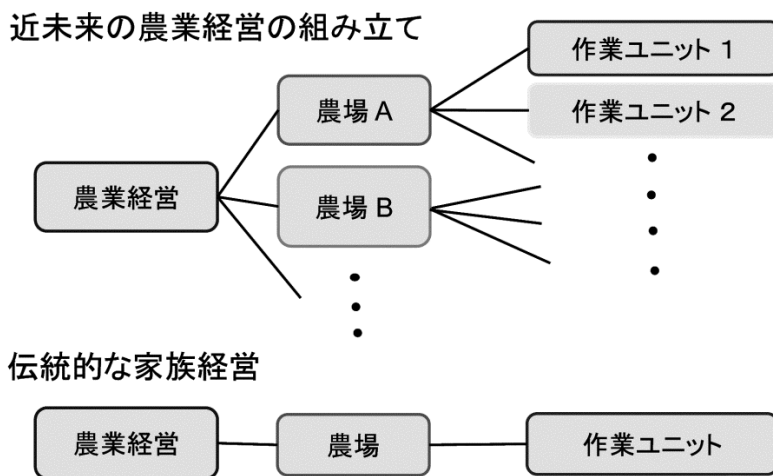


図1 多層化する農業生産・農業経営

これに対して、先駆的ないしは近未来の法人の農業経営においては、農場には複数の作業ユニットが存在することが普通の状況になる。今回の図では作業ユニットと表現したが、品目ごとのユニットの場合もあるだろうし、農産物の

加工部門などがユニットとなる場合もあるに違いない。そして、複数のユニットから構成されているのが農場である。さらに複数の農場をカバーするかたちで農業経営が成り立って機能している。もちろん、農場がひとつだけの場合には農場イコール農業経営となるが、複数の農場を運営する農業経営もすでに現実の存在となっている¹⁰⁾。

このように多層化した農業経営のもとでは、傘下にある農業人材も異なるタイプから構成されることになる。作業ユニットや品目ユニットのもとで働く職員には、フルタイムの常勤職員とともにパートタイムの職員も含まれることであろう。そして、それぞれのユニットには、ユニットの仕事を統括するリーダーが配置されるに違いない。部門のマネージャーと表現してもよいであろう。さらに複数のユニットをコントロールし、農場全体の調整を行うことが、農場長としての幹部職員の役割にほかならない。農業経営が単一の農場のみで営まれているならば、農場長が農業経営者と重なるだろうが、複数の農場をカバーしている場合には、上位の農業経営者が全体の責任を持つことになる。現時点では図の上部に描いたような三層構造の事例はそれほど多くないであろうが、今後の増加を念頭に置くならば、農業人材についても、果たすべき役割と期待される職務遂行能力の両面で多層の構成を想定しておかなければならない¹¹⁾。そのうえで就農した農業経営において、経験や学習を通じてスキルの向上が実現することで、高いレベルの職務に移行することも念頭に置く必要がある。つまり農業経営の領域においても、キャリアアップのコンセプトが求められる時代となりつつある¹²⁾。就農してスタートし、経営内のポジションを移行していくプロセスはOJTによる人材養成と言ってよいだろうが、そのプロセスに農業者教育のシステムが貢献することもあってよいであろう。

3) 多様な人材が支える現代農業

農業人材が活躍する農業経営の多層化に着目したわけだが、就農する人材自体もバラエティに富むようになった。いわば人材資源の多様化である。注12で引用した文献の具体例からも確認できるのだが、ここでは筆者が身近に接したことのある事例によって、ふたつの側面から人材資源の状況について紹介したい。ひとつは新規の就農者には農業経営以外の仕事の経験者が少なくない点で

あり、もうひとつは農業大学校の生徒の動機づけに祖父母の農業との触れ合いが少なくないなど、営農意欲の形成にも多彩な要因が作用している点である。

第1の点については、中日新聞社が主宰する中日農業賞の受賞者の状況について紹介する。本稿の冒頭に述べたように、表彰されるのは中部9県から推薦された40歳以下の農業経営者である。今回は2020年度から22年度について、受賞者が表彰の対象となった農業経営に就農する前に別の仕事を経験しているケースに着目する。3カ年の9県からの推薦者、27名について確認してみたところ、18名が該当すると判断された。地域の農業をリードする若手経営者の3分の2が別の仕事を経験していたのである。以下では、従前職の経験が農業も含めて多彩であることをお伝えするため、事例として9名をピックアップし、就農までの経緯を簡潔に記述する¹³⁾。記載の内容はいずれも受賞された時点のものである。

岐阜県のA氏（38歳）

28歳で就農。実家の法人養豚経営。大学は文学部で、学んだのは演劇学。4人兄弟の次男であるが、兄が農業を継承しないことから、自身が就農することに。大学を卒業してから鳥取県の養豚会社に4年半勤務したのちに実家の法人に就農。近年の豚熱による全頭殺処分の大打撃からも立ち直り、ブランド豚の生産に注力。

岐阜県のB氏（39歳）

30歳で就農。養液栽培システムを導入して夏秋トマトなどを生産。稲作兼業農家の実家とは異なる農業であり、イチゴの観光農園も開設。大学では森林生態学を学んでおり、卒業後は造園会社に6年間勤務。その後は指導農業士のもとで2年間の研修を行ったのち、新規参入型で独立就農。

三重県のC氏（37歳）

31歳で就農。いちごの施設栽培が中心。大学の工学部を卒業ののち、自動車関連部品メーカーに勤務し、エンジニアとして海外の工場の指導も担当。病魔に襲われたこともあって、エンジニアとしての仕事は休止。農業大学校で1年学

ぶコースののちに就農。実家は兼業農家だったが、自身で資金を借り入れて新規参入型で農業をスタート。

静岡県のD氏（40歳）

25歳で就農。茶葉生産と製茶・販売の製茶農園であり、オリジナル商品の開発など、茶のブランディングにも尽力。実家は新潟県の伝統的な木工メーカー。大学で経営学や貿易学を学び、オーストラリア留学も経験。卒業後は米国のワインメーカーに入社し、日本国内の直販事業の営業を担当。大学で知り合った妻の実家で婿養子として就農。

長野県のE氏（37歳、女性）

27歳で就農。実家の農業をベースにリンゴ・ブナシメジ・アスパラガスの生産を拡大。大学はイギリスに留学して観光学を専攻。帰国後は東京都内の外資系ホテルに勤務。配偶者とUターン就農を構想してのち、野菜ソムリエの資格を取得。二人の弟も就農しており、E氏が経営全般とリンゴ部門や情報発信を担当。弟はキノコ部門とアスパラガス部門。

長野県のF氏（39歳）

32歳で就農。施設野菜のアスパラと露地野菜の白ねぎが中心。実家は兼業農家であり、実質的には祖父から農業を引き継いだかたち。短大を卒業後の11年間は地域の市立保育園に勤務。当時の経験を活かして農作物を保育園や学校給食などに提供。F氏の4年後には弟も製造会社の正社員を辞して就農。

滋賀県のG氏（40歳）

28歳で就農。実家は農家だが、新たに施設園芸を展開。キュウリが中心で、全国でも有数の規模に到達。農学系の大学を卒業後は愛知県の種苗会社に営業職として勤務。施設園芸の規模拡大に伴って多くの人々を雇用。正社員、パート従業員、外国人研修生、農福連携による障害者など。配慮の行き届いた働きやすい農場として高い評価。

滋賀県のH氏（39歳）

29歳で就農。ハウスの小松菜・ほうれんそうと露地のレタスなどで環境保全型の農業。実家は非農家。農学系の大学で農業経営について学んだが、就職したのは千葉県のIT関連企業。リーマンショックで業績が悪化したこともあり、3年後に退社して滋賀県の農業法人に就職。2年間にわたって有機農業を学び、29歳で独立。夫婦による新規参入型の就農。

福井県のI氏（40歳）

32歳で就農。施設園芸のキュウリ・ネギが中心。実家は酪農家。農学系の大学でバイオサイエンスを学び、卒業後にいったん実家の酪農に就農。まもなく飼料価格の高騰などの難局に直面し、測量会社に就職することに。その後、政権交代による事業仕分けで公共事業が急減し、測量会社を退職して就農。酪農ではなく、野菜作に転換。

県内のトップクラスの農業経営者をめぐる情報であるから、これをもって全体像の縮図とみなすことはできない。けれども、県からの推薦には一種のロールモデルとしての期待も込められており、今後の人材の動向を展望するうえでの参考にはなるであろう。農業経営に本腰を入れる前の職種は、A氏のような法人農業を含めて、多彩であることも確認できる。多彩であると同時に、共通する要素を見出すこともできるようだ。ひとつには、人的な交流の幅が広がることである。職場を離れて以降についても、つながりが維持されているケースがあるに違いない。もうひとつは、企業での体験が平社員・係長・課長・部長といったかたちの多層構造を実感できる機会だという点にある。前出の図には農業における多層構造をシンプルに描いたのであるが、他産業の企業でその具象像を実感できるわけである。農場の従業員をリードする立場にある農業経営者にとって、貴重な体験だと言ってよい。

人材の多様化をめぐるこの項の後半は、農業大学校の生徒の営農意欲の形成に多彩な要素が関与している点に着目する。ただし、こちらも全体像の縮図というよりは、トップランナーの意識を確認することで、今後の動向の見通しの参考にしたいと考えている。トップランナーと表現したが、これも冒頭に紹介

したように、ヤンマーアグリ株式会社の論文作文コンクールの作文の部の入賞者から情報を得ることとする。毎年、農業大学の生徒から提出された作文の中から、最終的には金賞1件、銀賞2件、銅賞10件が受賞となる。今回は過去3カ年の受賞作文について、印象的な記述をピックアップして紹介することにした¹⁴⁾。

次節で具体的なデータにも触れるが、実家が農家ではない入学者が多数派を占めているのが農業大学の現状である。非農家出身者の中には、祖父母が農業を営んでいたことから作物や家畜に触れる機会があり、農業への関心を抱くことになったケースも少なくない。今回は山形県のJさん（女性）と岩手県のKさん（女性）の作文から引用することにしよう。Jさんは埼玉県で生まれ育ったが、山形県鶴岡市の祖父母との交流がベースとなって、山形県で学ぶことになった。仙台市に住んでいたKさんも、岩手県の祖父母の農業との触れ合いがあって、岩手県で学ぶことになった。

Jさんの作文から：私が「だだちゃ豆」に関心を持ったきっかけは、私の祖父母です。母が鶴岡市出身で、夏休みなどの長期休暇はよく帰省して、鶴岡にある祖父母の家へ遊びに行きました。祖父母と叔父は、夏は枝豆栽培をしていて、私もよく選別の作業の手伝いをしていました。作っている「だだちゃ豆」を初めて食べたときの感動は今もまだ覚えています。いつも食べている枝豆と違い、見た目も味も香りも全然違い、とても美味しくて、同じ枝豆でもこんなに違うのかと驚きました。

Kさんの作文から：私の祖父母の家は、岩手県の山々に囲まれた場所にあります。地元の方からは通称「熊の巣」と呼ばれている所で、畑と馬の繁殖を行っています。私は盆や正月など長期休みになると母に連れられてよく遊びに行っていました。畑仕事と馬の世話の手伝いの時間は、私にとってとても新鮮で楽しい時間でした。

生徒のうち女性の場合、食品や食生活への関心から農業生産へと興味が広がり、農業大学で学ぶことになったケースも散見された。山形県のLさん（女

性)は東京都大田区で生まれ育ったが、高校時代に調理実習の一環として山形県出身のレストランのシェフと出会ったことから、山形の農産物にも関心を寄せることになった。一方、Mさん(女性)は青森県の野菜農家の後継者であることを自認しているが、農業大学校で学ぶことによって、消費者の理解に働きかけることの重要性を強く意識するようになった。

Lさんの作文から：食事をしながら佐藤シェフが山形県についていろいろと教えていただきました。そこで私は山形に興味を持ち始めました。それから山形県のことをいろいろ調べたところ、さくらんぼ、西洋なし、ぶどう、りんご、ももなどの果実、「つや姫」などの良食味米、「だだちゃ豆」などの野菜、「米沢牛」など、おいしい農畜産物がたくさんあることを知り、すっかり山形県のファンになってしまいました。(中略)私は、農林大を卒業後、農家レストランの開業資金を貯めるため、また、経験を積むため、農家レストランかチェーン店ではない自営業のレストランで働く予定です。そして、将来は、自分で農家レストランを開業し、農業と食品産業、そして農村と都市の架け橋になります。

Mさんの作文から：現在描いているビジョンとしては、商品にならない規格外野菜を加工して販売する六次産業化を実現することが目標だ。(中略)インスタグラム上で自家農園の公式アカウントを作成し、加工品の宣伝だけでなく、加工品を作るまでの過程を紹介することで、農業、食農への関心を消費者に持っていただく機会にできる。(中略)加工品を手にとってもらい、野菜を育てる上での苦労や、出荷できずに捨てられる野菜があること、それらを適切な形で再利用し、無駄なく野菜を食べられることに感謝することの大切さを私の農場から広めていきたい。

農業大学校の生徒の中には、高校時代の海外研修によって農業を学ぶ意欲が高まった例もある。入賞作品にも海外での体験を思い起こした作文があることから、2編を紹介しておきたい。1例目は長崎県平戸市出身のNさん(男性)であり、短期の交換留学のかたちでオランダに研修で滞在している。2例目は福島県のOさん(男性)で、もともと県内のトマト産地に強い関心を抱いてい

た生徒であり、海外研修はオーストラリアのシドニー郊外の家族経営農場に滞在するかたちであった。

Nさんの作文から：研修で一番印象に残っているのは、やはり現地の農業施設見学です。とくに球根を生産している会社では、環境を全てコンピュータで制御された広大な工場内でチューリップやスイセンの周年栽培が行われており、先進的なスマート農業を見学できました。そこで、「平戸の農業ば、どがんかせんばいかん」と思うようになりました。将来的には生産性を高めるため、効率的な施設栽培で高品質な農作物を生産したいという思いが強くなりました。

Oさんの作文から：ファームステイ先は、大規模に玉ねぎやレタス、カボチャなどの数十品目の野菜の他、ニワトリや豚などの畜産、ミカンやりんごなどの果樹を育てていた。大規模な農園を手作業で管理していることに驚くと同時に、作業の自動化やスマート化の重要性も痛烈に感じた。ステイ中に「私はトマト農家になりたい。大規模に農業を営みたい」という内容の話をした際、ホストファミリーからは「大規模に農業を営むよりも先ずはスマート化だ。これからの時代、スマート化しなければ営農できなくなる時代がきつとやってくる」と言われた。この体験から私は、スマート農業についてもっと深く学びたいと思うようになった。

少数ではあるものの、農業とは別の領域から転じて農業大学校の生徒になったケースも存在する。以下に紹介するのは、看護学校から農業大学校に移った岩手県のPさん（女性）と東京の鉄道会社の運転手としての勤務を辞して、実家の鹿児島県の農業大学校に入学したQさん（男性）の作文である¹⁵⁾。

Pさんの作文から：昨年、私は看護学校を中退し、岩手県立農業大学校に入学しました。現在は主に果樹栽培を学び、充実した農大生活を送っています。私にとってこの決断は人生で一番勇気を出した行動でした。この決断は私の人生を大きく変え、新たな夢をもたらしてくれています。(中略)さまざまな経営科がある中で果樹経営科を希望した理由は、正直果物を食べるのが好きだっ

たということに尽きるのですが、この選択は正解でした。果樹は永年作物であり、この点において、果樹栽培は他の作物に比べて「育てる」意識が強いように感じます。

Qさんの作文から：苦悩の末、苦勞してなった電車の運転士の責務よりも、自分にしかできない長男としての責務を果たすことを選びました。究極で苦渋の選択でしたが、幾日も熟考を重ね、ようやく決意しました。電話でそのことを祖父に伝えると、「うれしかどん。無理はせんでよかだね」と言われました。「案外あっさりしているな」と思っていた後日、母から「じいちゃん、ちょっと泣いてたよ」との一報がありました。まさに、文字どおりの「鬼の目にも涙」です。

3. 変わる農業者教育

1) 農業大学校の動向

第1節でも触れたように、道府県立の農業大学校は安定した組織であるが、生徒の構成や卒業後の進路には次第に変化が生じている。したがって、教育の内容にも見直しが求められる面があるだろう。この項では農業大学校の動向を概観するとともに、新たな課題についても論点を紹介することにしたい。これも予告させていただいたが、農業大学校の変化については、したがって新たな課題についても、専門的な観点から調査研究が実施されている。具体的には、2018年度から19年度にかけて農林水産政策研究所の農業大学校研究チームが担当した行政対応特別研究であり、その成果は橋詰ほか（2020）として公表されている。

この調査研究については、基本的に農林水産省経営局の就農・女性課からの要請に基づいて行われており、その意味では農業者教育のあり方をめぐる政府の模索の一環であるとみることもできる。少なくとも、検討の必要性は認識されているとみてよいだろう。以下では橋詰ほか（2020）から序章（橋詰登「研究の目的と報告書の構成」）、第1章（橋詰登「入校者の属性変化と卒業生の動向」）、終章（橋詰登「道府県農業大学校の機能強化に向けて」）を中心に、動向と課題

のポイントを押さえたうえで、前節までに論じた農業人材の変化との関係を確認する。なお、橋詰ほか（2020）では2018年度までの「全国農業大学校等の概要」を用いた趨勢把握が行われているが、以下では直近の2022年度のデータによって補足しておく¹⁶⁾。

最初に養成課程の定員充足率の推移を確認しておく。20年以上にわたって8割程度の充足率が維持されているが、景気の影響される面も否定できない。2007年度・08年度には7割程度に低下したが、リーマンショック後には9割を超えることになった。直近の2022年度は80.1%であった。また、定員充足率とも関係するが、推薦入学による入校者の割合は6割台の状態が続いており、2022年度には72.4%にアップしている。

生徒の属性についても基本を確認しておく。まず、女性の割合は2011年度に2割を上回ってから少しずつ上昇していたが、2018年の25.0%をピークに低下しない停滞の状況となった。2022年度は21.5%であった。もうひとつの属性として非農家出身者の割合をみると、今世紀の初頭は3割程度だったが、2018年度には60.3%にまで上昇している。さらに2022年度のデータを確認すると、この項目が未調査の静岡県を除いての数値ではあるが、67.1%に達している。いまや農業大学校の生徒の3分の2は非農家出身なのである。さらに県外出身者についても、少しずつ比率が上昇しており、2018年度には9.6%であった。ここでも2022年度のデータを確認すると、11.9%に達していた。前節の作文にも含まれていたように、都会育ちの若者が地方で学ぶために農業大学校に進学するケースも想定されるところではある。

農業大学校の養成課程を卒業した生徒には、就農する進路だけではなく、農業以外の仕事に就く場合もあれば、なかには進学を選択するケースもある。そこで改めて就農率を確認してみると、多少の振れはあるものの、長年にわたって5割程度の水準が維持されてきた。ちなみに2021年度の卒業生では55.0%である。さらに就農者に占める雇用就農の比率を確かめてみると、2021年度には61.4%であった¹⁷⁾。過去に遡ってみると、2015年度52.4%、2010年度34.1%、2005年度17.8%だったから、比率が急速に上昇してきたことがわかる。前節で確かめられた若者の新規就農者の実態、すなわち雇用就農型が過半に達している状況と整合的な結果にほかならない。

2) 農業大学校の検討課題

多少のアップデートも加えながら、橋詰ほか（2020）による時系列分析のポイントを提示したわけだが、同書は全校長を対象とするアンケート調査のほか、農業大学校6校についてヒアリングや在校生・卒業生のアンケート調査なども行ったうえで、今後の検討すべき課題について論じている。おもな内容を要約的にピックアップしておきたい。

まず、農業大学校の教育の内容について、就農形態の変化に対応できていない面があると指摘する。すなわち、農業法人への雇用就農が多数を占める時代になったにもかかわらず、一部には依然として農家子弟を念頭に後継者育成中心の教育方針が維持されているという。学校によってカリキュラムに差があるのが実態であるが、旧来型の教育方針はいまなお全体の3分の1程度を占めているとされた。また、卒業生からの評価を踏まえながら、養成課程の経営科目の強化の必要性も強調している。このほかにも法人などでの勤務には、協調性やコミュニケーション能力が求められており、農業大学校の教育も配慮すべきだとも指摘する。なお、ここで取り上げた課題などについては、すでに対応に着手しているケースもあると思われる。橋詰ほか（2020）の終章は、調査時点までの4年間に「学科・コースの改変が約3割の大学校で、科目の新設が約8割の大学校で実施されていた」としている。

教育の内容については、リカレント教育のニーズが増していることも意識する必要がある。中日農業賞の受賞者の3分の2が就農前に他産業で働いていたわけだが、就農前の1年間、農業大学校で学んだケースもあった（C氏）。一種のリカレント教育を経験した例と言ってよい。この分野の必要性はおもに研修課程に当てはまると思われるが、ヤンマーの作文のなかには別の職業から養成課程に入学した例も含まれていた（Qさん）。さらにリカレント教育をめぐる橋詰ほか（2020）の序章の記述では、「リカレント教育の整備が政府全体の課題」としたうえで、「農業分野の窓口として大学校はこれにも対応することが求められている」と述べている。さまざまなタイプのリカレント教育が想定されるなかで、情報源としての役割も大切だと言ってよい。

さらに農業大学校の教育全般に関わる検討課題として、次の3点が指摘され

ている。ひとつは最新の技術の習得を望む声に応えることである。新技術をめぐる要請の背景のひとつには、ICTを利用した技術が農業の分野にも急速に広がっている状況がある。第2に、農業大学校の施設や機械の老朽化が進んでいるとも指摘されている。この問題を克服できないとすれば、第1のニーズへの対応どころではないとも言えよう。農業大学校の資源の課題にはほかならない。そして第3に、人的な資源をめぐる課題として、農業大学校で教育を直接に担当する指導職員について、以下のような問題があるとしている。

まず年齢構成について、10年前には4割程度だった50歳以上の比率が、近年は6割に増加している。もっとも、働き手の高齢化は日本社会全体の趨勢である。農業大学校の指導職員の場合には、その多くが道府県の普及組織の職員であることから、普及組織の年齢構成が反映されたかたちである。やむを得ない状況だとも言えよう。むしろ、普及組織の職員が中心であることによって、指導職員にはひとつの特徴が定着しており、ここに問題があるとの指摘が行われている。具体的には在職年数が短いことである。2018年度の段階で「2年未満の者が全体の48.5%と約半数を占め、2～3年が18.4%、3～4年が11.1%」だったとされている（橋詰ほか（2020）第1章）。道府県職員の人事体制のもとにあって、短期間で勤務を終えて他の部署に配置されるわけである。着任後2年で異動するとすれば、科目の内容の深い理解や生徒の指導方法の熟達に至ることは難しいであろう。

教育機関である農業大学校について、「指導職員としての在職期間はあまりにも短く、その構造はいまだに変化していない」と指摘している（同上）。ここには「いまだに」との表現で以前から問題の認識があったことが示唆されているが、その通りだと言ってよい。山極ほか（2005）の第I部第4章（田島重雄「農業大学校等における農業教育」）には、2004年1月に公表された農林水産省の「農業の構造改革の加速化に対応した農業研修教育の在り方について」からの要約として、以下の記述が引用されている。

研修教育の成果を左右する最大の要因は、指導職員の資質であるが、今後の指導職員は、技術的・経営的能力のほかに、教育指導の知識と技術に習熟する必要があり、そのためには勤務年限を、原則として校長は3年以上（現在平均

1年10カ月)、職員は5年以上(現在平均2年10カ月)の継続勤務とする必要がある。

3) 新たな教育組織と教育システム

農業大学校の動向と課題について紹介したわけだが、近年は農業者教育をめぐる新たな試みも注目されている。この項では二つのトライアルを取り上げることにしたい。いずれもスタートしたばかり、もしくは近日中にスタートという段階であることから、現時点でトライアルの評価について語るのは時期尚早であろう。けれども、二つのケースが今日の農業の人材養成が直面する時代の変化を反映していることは疑いを入れない。時代の変化を再認識する観点から、その概要を紹介しておきたい。

ひとつは本稿の冒頭でも触れたが、農林業に関する専門職大学の設立である。専門職大学は2017年度に制度化された新しいタイプの大学であり、2019年度に最初の3大学が設立された。その後もさまざまな専門分野で開学されているが、農林業の分野では2020年度に設置された静岡県立農林環境専門職大学が嚆矢となった。開学の土台となったのは静岡県立農林大学校であり、2年間の学びを標準としていた農業大学校が4年間の専門職大学に生まれ変わったわけである。ただし、同大学附属の短期大学部も併設されることになり、養成課程を継承した面もある。

専門職大学の開学は、文部科学省の大学設置・学校法人審議会、いわゆる設置審の議を経て認可されなければならない。教育の詳細な中身から教員の構成まで、準備には多大なエネルギーを注ぐことになる。ともあれ、2020年度は新型コロナウイルス禍が拡散した時期であったが、苦労を重ねながらも初の専門職大学は無事に開学となった。スタートした専門職大学の理念について、初代学長の鈴木滋彦氏は鈴木編(2022)のなかで次のように述べている。経営の観点を重視し、地域リーダーの育成を強調する姿勢は、従来型の農業大学校には弱かったと言ってよい。1学部であるが、その名称は経営の二文字を含むものとなった(生物環境経営学部)。

二つの人材育成の目標を掲げた。ひとつは農業・林業・畜産業に必要な生産

技術に加えて、加工、流通、販売がわかり経営までできる人材を輩出すること。

(中略) もうひとつは、農山村地域の伝統文化や環境を守りながら、地域を支えるリーダーとなる人材を育てることである。

専門職大学については、もうひとつの動きがある。本稿を執筆中の2023年10月の段階で設置審をクリアしていることから、簡潔に紹介しておく。山形県が農林業の専門職大学を設置することになった。2024年4月に開学となる。静岡県の場合とは共通する面があると同時に異なる面もある。教育の内容として経営を重視する点は共通している。二つの学科からなるが、その名称は農業経営学科と森林業経営学科である。異なっていることとしては、2024年度以降も県立の農林大学校が維持される点がある。もうひとつ、静岡県ではさほど意識されていなかったと思われるが、山形県の場合には県外からの入学者を受け入れることも念頭に置いている。名称も東北農林専門職大学となった。

以上が専門職大学の動きであったが、もうひとつの新たなトライアルとして、日本農業経営大学校の新たな教育システムを紹介しておく。同校は2013年度に開学しており、農業経営者教育に集中した組織として、農業界ではよく知られている。都内のビル内の校舎が拠点であり、濃密な講義と演習を重ねるとともに、4カ月の現地実習でじっくり農業の現場の特色を学ぶ。さらに2年目には3カ月の企業実習があり、農業以外の産業の体験によって視野を広げる。そして、卒業研究では近未来の自分自身の農業経営の計画を練ることになる。このような構成で10年が経過したわけだが、現時点で同校は教育システムの抜本的な改革に取り組んでいる¹⁸⁾。

10年間の蓄積を活かしながら、ふたつの教育プログラムを新設する。ひとつは「オンラインスクール」の名称のもとで、就農者の成長段階にマッチした複数のコースを提供するかたちであり、すでに2023年6月にスタートしている。オンラインが基本で、2～3カ月で履修可能なプログラムである。もうひとつは「イノベーター養成アカデミー」であり、2024年度から開始される予定である。このプログラムは定型的な農業者教育を意図しているものではない。農業とその周辺領域においてイノベーター、すなわち革新的な取り組みを実現する人材を養成するとしている。単なる農業経営者の養成ではない。入学から修了

までの流れとして、基礎学習行程、戦略立案・仮説検証行程、事業計画策定行程の3段階が想定されている。現時点で中身について論じることは避けたいが、履修者の特性に配慮した個別指導的なアプローチが想定されているようだ。このこととも関わって、標準修業年限は1年だが、履修者の進捗状況に応じて最長3年まで在学可能だとされている点も印象的である。

全国から若者を受け入れてきた日本農業経営大学校であるが、まさに自身のイノベーションに着手しているとしては言い過ぎであろうか。ともあれ、ここで紹介したようなプログラムの改革にも、かつてとは異なる農業人材の存在感が増した状況が反映されているようだ。とくに農業法人で就農するケースにあっては、新入りの従業員から始まって、部門のマネージャーから幹部職員へと転身していく。それぞれのステージに必要な教育という観点の重要性が高まっているわけである。堀口ほか（2021）も課題として指摘しているが、2013年の開学の時点では、農業経営者としては基本的に家族経営が想定されていたとのことである。ここに変化が生じているとの認識が、新たなプログラムにつながっているようだ。また、イノベーター養成アカデミーには、農業経営者の育成のレベルを超えた人材の発掘と支援が盛り込まれている。ここには農業経営者の育成について、農業大学校や専門職大学などが次第に力を入れることも想定されているかもしれない。むろん、日本農業経営大学校も経営者養成に貢献するであろうが、日本全体の視野からは、単なる農業経営者を超える人材の育成も重要だとの認識があるのではないだろうか。

むすびに代えて

農業の人材が変わり、これを受けて農業者教育のあり方にも変化が生じている。さまざまな情報を紹介しながら、近未来の農業・農村の展望にもつながる話題を綴ったつもりである。書き進めながら頭に浮かんだ思いもいくつかあった。ややラフなかたちだが、むすびに代えて二つの論点に触れておきたい。

ひとつは、農業をめぐって社会に発信される情報にはネガティブな印象を与えるものが多すぎる点についてである。などと申し上げながら、筆者も本稿の冒頭では農業従事者の急速な減少に言及している。むろん、この事実是否定で

きない。けれども、他方で若者の雇用就農や新規参入が定着している実態は、地味ではあるものの、ポジティブに評価されてしかるべきである。地域外からの就農の流れは、農家の子弟にとっても、自らのポジションを再認識するきっかけになる場合がある。しかしながら農業に関する報道、とくに一般紙の報道を眺めてみると、新規性のある動きに触れることは少ない。ほとんど決まり文句であるかのように、衰退の物語が発信される。あるいは新規就農者の半数が中高年である点も、孫の世代への農業の継承につながるケースがあるなど、ポジティブな側面を有している。けれども、中高年の新規就農が報じられることもなかった。そもそも長年にわたって、農林水産省からの情報提供も行われていなかったのではないかと。ともあれ、多くの国民の皆さんには、農業の後退する側面だけでなく、近未来に向かう新しい息吹を知っていただきたい。このことは二つ目の論点とも関係している。

もうひとつ申し上げたい点は、農業者教育をめぐる制度的な仕組みについてである。本稿では農業大学校の履修過程などの仕組みにも触れたつもりだが、ここでは制度の根幹の部分に注目したい。本論の最後のパートにおいて、農林業の専門職大学の開設について紹介したが、設置審の認可にも触れたとおり、専門職大学は文部科学省の所掌する教育組織である。一方、農業大学校は基本的に農林水産省のもとに存在する点も確認したとおりである。農林業では2例目となる山形県立の専門職大学は、キャンパスを共有しつつ農業大学校と併存することになる。どのように整理・調整されるのかについて、検討すべき課題が提起されていると言ってよい。

深い検討のきっかけになるのではと認識している。本論で指摘した教員の質の確保の問題についても、農林水産省の所管であることと無関係ではないだろう。高等学校と農業大学校の連携といった課題も、文部科学省と農林水産省の双方に関わっている。農業者教育のあり方については、農林水産省が独断で判断・実行すべきテーマではないと申し上げるべきかもしれない。このような農業者教育をめぐる国の制度の根幹の問題は、関係者のあいだでは以前から意識されていたようだ。山極ほか（2005）でも、複数の著者がその旨を発言されている。けれども、この種の懸案はしばしばトップダウンの争いになり、当初の課題の克服とは程遠い結末に終わることもある。その意味では、現在の状況は

議論の出発点として悪くはないように思われる。農業者教育の新たな段階に向き合うことから議論をスタートすることで、いわばボトムアップ型の模索につながるのではないか。むしろ、仮に制度の根幹についての判断が求められるとすれば、幅広い国民の理解も前提になるに違いない。その意味でも第一の論点、すなわち国民の皆さんに新しい息吹を伝えることが大切なのである。

注

- 1) 農業教育の全体像については、20年近く前の出版であるが、山極ほか（2005）が情報源として有用である。初等中等教育に関しては、同書の第Ⅰ部第2章（吉岡裕「就学前及び義務教育段階における農業学習」と同第3章（佐野明「高等学校における農業教育」）が参考になる。
- 2) 農業大学校の現状については第1節で紹介するが、山極ほか（2005）の第Ⅰ部第1章（坂柳迪夫「農業教育の系譜」と同第4章（田島重雄「農業大学校等における農業教育」）は、農業大学校の歴史的な経緯を明治期まで遡って論じながら、今日まで継承されてきた特質を浮き彫りにしている。
- 3) 都道府県立の農業大学校が設置されていないのは秋田県、東京都、富山県、石川県、福井県。なお、前述のように静岡県の農林大学校は2020年度に農林環境専門職大学と同短期大学部に移行したが、短期大学部の2年間は農業大学校の養成課程に準じる位置づけとなっている。
- 4) このほかの民間団体による農業大学校は中国四国酪農大学校、鯉淵学園農業栄養専門学校、日本農業実践学園である。
- 5) 注1で参考文献として紹介した佐野明氏の論文には、高等学校の農業関連学科を念頭に置いた次のような印象的な記述が含まれている。
農業教育は実学であるから、農業学習のねらいは「わかる」ことと「できる」ことである。
- 6) 37校のうち全寮制が18校、1年生の全寮制が5校、希望者が入寮する方式が14校である。
- 7) 著者の当時の勤務先は帯広畜産大学であった。
- 8) Head、Heart、Hands、Healthである。
- 9) 例えば9月9日の「日本農業新聞」の論説は「コロナの規制緩和で他産業に雇用が奪われている。ウクライナの危機や円安による生産資材の高騰が加わり、就農に二の足を踏んでいる可能性もある」と論じている。
- 10) 認定農業者制度の2020年度の改正によって、複数の市町村や複数の都道府県にまたがって農業を営む農業者については、知事や農政局長・農林水産大臣が認定することになった。対象となる認定農業者には、複数の農場をカバーする農業経営も含まれている。
- 11) 農業経営の多層化という点では、企業の農業参入にも注目する必要がある。よく知られている例として、2007年に設立されたイオンアグリ創造株式会社をあげておく。

- 12) 就農して定着するまでのプロセスについて、親元就農、新規独立就農、雇用就農の三つのカテゴリーごとに紹介しているのが堀口・堀部編（2019）である。就農にあたって必要なことがらが詳細に論じられている。具体例の多くは、編著者のひとり堀口健治氏が当時の校長を務めていた日本農業経営大学の卒業生の取り組みである。一方、アグリフューチャー・ジャパン（2017）は、農業法人に就農した若者がマネージャーすなわちユニットのリーダーのレベルで実力を発揮している状況について、これも具体例によって紹介している。アグリフューチャー・ジャパンは日本農業経営大学の運営母体であるが、2013年度の大学校開学から間もない時期の出版であったことから、同校の卒業生ではなく、すでに一定のキャリアを積んだ若者と若者が所属する農業経営のヒアリングによる情報から構成されている。
- 13) 今回は農業の内容に踏み込むことは行わないが、受賞者の経営の概要については、中日新聞の特集面に記載されている。順に2021年3月25日、22年2月25日、23年2月22日の朝刊である。なお、中部9県はピックアップした受賞者の6県と愛知、石川、富山の3県である。
- 14) 2020年度から2022年度までであり、各年度の『学生懸賞論文・作文入賞作品集』を用いた。なお、2022年度の銅賞作品は要旨のみの掲載であるため、ピックアップの対象外とした。
- 15) 引用した8名の生徒のうち5名が女性で3名が男性であった。ここには作文の受賞者のうち女性の比率が高いことが反映された面もある。3カ年の受賞者に占める女性の割合は64%であった。
- 16) 今回は道府県立の農業大学校全体の集計値を提示したが、地域差や学校差があることも間違いない。橋詰ほか（2020）では、いくつかの項目について北海道・東北から九州・沖縄までの地域ブロック別の集計値が示されている。現資料である「全国農業大学校等の概要」には基本的な項目に関する学校ごとのデータが記載されている。
- 17) ここでは就農者に占める雇用就農による農業従事者の割合を算出しており、農業従事者に占める雇用就農の比率を用いた橋詰ほか（2020）の定義とは異なっている。
- 18) 2021年の時点だが、堀口ほか（2021）は日本農業経営大学の教育システムを振り返るとともに、今後の課題にも言及している。

引用文献

- アグリフューチャー・ジャパン編『農業法人に就農した若者たちの挑戦』筑波書房、2017年。
淡路和則『経営者能力と担い手の育成』農林統計協会、1996年。
鈴木滋彦編『農林業の魅力と専門職大学』筑波書房、2022年。
橋詰登・曲木若葉・吉田真悟・佐藤彩生『就農者育成拠点としての道府県農業大学校の役割と機能』農林水産政策研究所、2020年。
堀口健治・長谷川圭・申鍊鐵・吉野文菜「経営者教育7年の実践と課題」『農業経営研究』第59巻第2号、2021年。

堀口健治・堀部篤編著『就農への道：多様な選択と定着への支援』農山漁村文化協会、2019年.

山極榮司・坂柳迪夫・吉岡裕・佐野明・田島重雄・松田藤四郎・太田義信・八木宏典『農業教育の再構築を目指して』大日本農会、2005年.